

一般質問
水本ひびく
(いずの業にも所属しない議員)

「たばこ」

市内中学生のいじめによる自死事件は、今回の事件や大津市で起こった事件などと非常に似通った点があるが、当時の対応と調査についての資料は存在するののか。

答 かなり古い時期のものであり、香具山の書庫には書類はあるかもしれないが、確認していない。

問 兵庫県川西市には、川西市子どもの人権オンブズパーソンという強い権限を持つ常設の第三者機関があるが、認識はしているか。

答 テレビ報道もされており、認識している。

問 本市において、このような常設の調査機関を設置すること、そしてそのための条例等については是非検討していただきたいが、市長の考えは。

問 6月に市内の中学校で火災があった。現場検証によると、原因は教師によるたばこの火の不始末によると思われることであった。平成19年4月から本市の教育現場において敷地内全面禁煙となっている。6月の火災は、校舎内で先生が、生徒相談室を喫煙室として使用し、それが火災の発生の原因となったと思われる。この火災に対し、市教育委員会は当該中学校にどういった指導を行ったのか、また、県教育委員会からはどのような指摘があったのか。

答 6月26日に火災が発生し、27日に現場検証が行われ、同日、臨時校長会において報告と綱紀粛正の要請を行った。28日には、市教育委員会で状況報告を行い、学校では生徒の全体集会と保護者集会を開催し、説明とお詫びをした。7月に該当する先生方に対し、事情聴取等を行い厳しく指導した。7月17日に、県教委に対し事故報告と該当する先生方の処分についての内申等を提出したが、8月21日に県教委から、敷地内禁煙は市の規程に基づくもので、県の服務規程違反に該当しないという

ことで内申書が返却された。現在、市教委による対応、処分も含め検討している。

問 先生への厳しい処分を求めているのではない。子どもたちの信頼を取り戻すことが大事である。大阪市のように厳しい服務規律があっても、たばこを吸うのは、ニコチン中毒症という病気にかかっているからである。ニコチンによる薬物依存症といってもよい。たばこを憎んで人を憎まざうである。喫煙者のことを「愛煙家」というが、煙にまともりつかれた哀しい人という意味の「哀煙家」ではないか。

答 救済を求める先生に対しては、何らかの支援をしたい。がんは昭和56年より死因の第1位で、がんの原因の第1位はたばこである。たばこが原因で日本では年間13万人の人が亡くなっているというデータがある。たばこの煙は吸う人だけでなく、周りの人もたばこの煙を吸わされる。これを受動喫煙という。WHOによると、2011年に世

界中で喫煙による年間死亡者数は540万人、受動喫煙による年間死亡者数は60万人と報告している。たばこを「嗜好品」というが、死に至らしめる「死向品」ではないか。昨年、成人の喫煙率を12%にしようという数値目標が、健康日本21、がん対策推進基本計画で発表された。本市の受動喫煙対策は。

答 健康かしはら21で、妊婦等への禁煙の啓発として、母子健康手帳の交付時に、保健師等により受動喫煙を含めた胎児へのたばこの害をお知らせし、妊婦や配偶者への禁煙の働きかけを行っている。また、いきいきライフ相談等で禁煙外来等の専門機関を紹介したり、世界禁煙デーに合わせ体験型イベントなどを開催し、たばこが体に与える影響についての知識を普及させ、分煙や禁煙の意識啓発を推進している。

問 2010年での厚生労働省の調査によると、喫煙者のうち37.5%の方がたばこを止めたいと思っている。禁煙を希望する喫煙者に対し、どのような指導を行っているのか。

答 各事業等で喫煙者には健康への悪影響やニコチン依存症についての説明をし、禁煙外来の紹介等をするなど、積極的な働きかけを行っている。

問 奈良県の子どもに対する禁煙支援については。

答 8月29日に県から各教育委員会に未成年者禁煙支援相談事業の取り組みについての依頼があった。生徒から希望を受け、保健所を通じ、学校側と保護者が同行のもとに医療機関へ相談するものである。まず生徒から希望を引き出すなどの措置が必要と考える。学校を通じ、生徒、保護者への周知を図りたい。

問 現在の市本庁舎の喫煙場所を何とかしてもらいたい。出入口付近であり市民にも迷惑をかけているし、さぼっているように見える。喫煙場所を変更する何かアイデアはないのか。